

相模原看護専門学校令和2年度自己点検・自己評価及び学校関係者評価の結果について

本校ではこれまで、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に取り組むため、自己点検・自己評価を行い、評価結果についてお知らせしてまいりました。

更に平成30年度評価から、より一層の向上、特色ある学校づくりを目指し、自己点検・自己評価に加え、学校関係者評価委員会による学校関係者評価を導入いたしました。

学校関係者評価委員会からいただきましたご意見、ご提案等につきましては、随時検討を行い業務改善等に活かしてまいります。

令和2年度の評価経過及び結果について次のとおり報告します。

令和3年9月27日

公益財団法人相模原市健康福祉財団
相模原看護専門学校
学校長 水澤晴代

1 自己点検・自己評価

(1) 評価方法等

令和2年度の学校教育活動について、学校教員による担当者評価及び自己点検・自己評価委員会により評価を行った。

(2) 担当者評価

- ・令和3年1月～3月に実施
- ・学校長を含む全教員及び事務長により評価

(3) 自己点検・自己評価委員会

(2)の担当者評価結果について、分析等を行った。

- 開催日等 ・令和3年6月16日、6月24日
- ・相模原看護専門学校で開催

○出席者 学校長、看護学科長、看護学科長補佐、事務長、事務次長

(4) 評価項目

「看護師養成所の教育活動等に関する自己評価指針」における9カテゴリー・125項目

(5) 評価基準

125項目について、次の3段階で評価

よく当てはまる：3 大体当てはまる：2 当てはまらない：1

2 学校関係者評価

(1) 評価方法等

学校関係者評価委員会を開催し、令和2年度自己点検・自己評価結果について評価を行った。

(2) 学校関係者評価委員会

○開催日等

- ・令和3年7月28日 午後5時～7時
- ・相模原看護専門学校で開催

○出席者

評価委員(4名)

- ・小林 一裕 (副委員長) 相模原市病院協会看護部長会長、相模ヶ丘病院看護部長
 - ・篠崎 正義 相模原市医師会事務局長
 - ・水谷 武司 (委員長) 相模原市医療政策課担当課長
 - ・渡邊 加代子 神奈川県看護協会相模原支部理事、淵野辺総合病院看護部長
- 事務局
- ・学校長
 - ・看護学科長
 - ・看護学科長補佐
 - ・事務長
 - ・事務次長

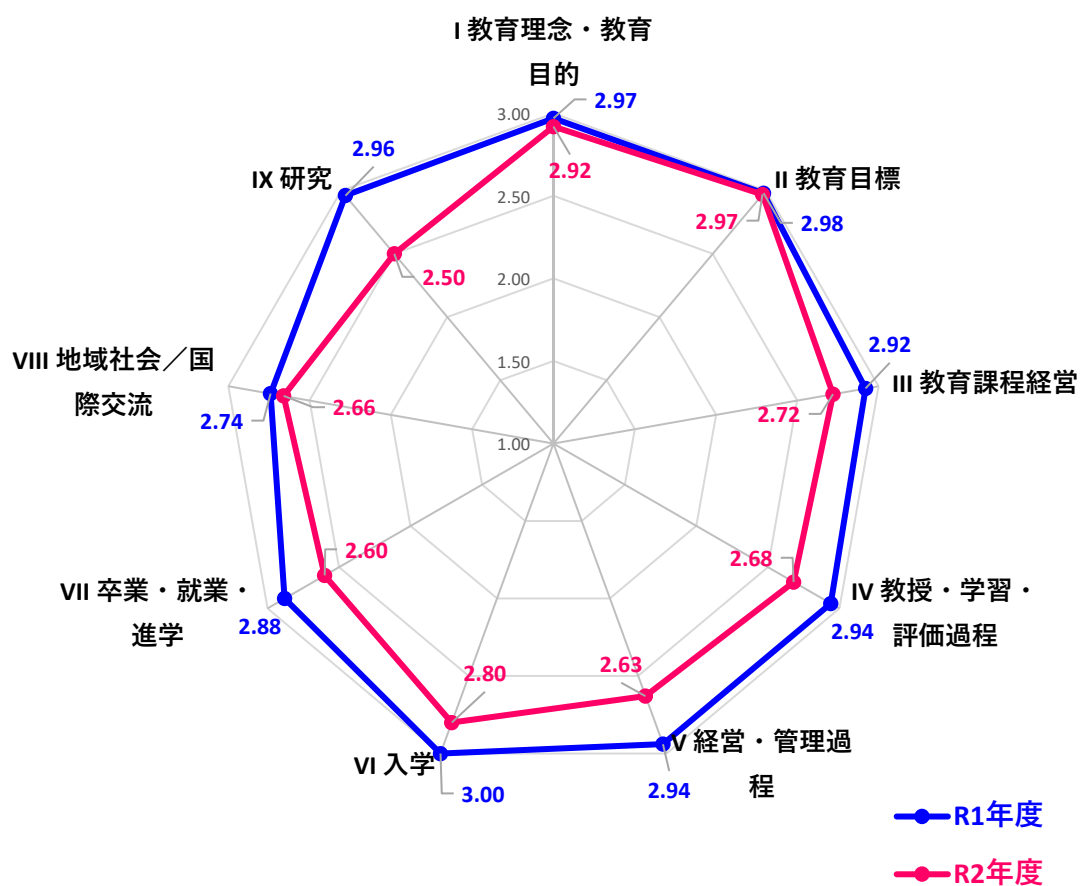
3 評価結果

別紙のとおり

以 上

令和2（2020）年度 自己点検・自己評価（総括表）

評価項目（群）	平均値	
	R1年度	R2年度
I 教育理念・教育目的	2.97	2.92
II 教育目標	2.98	2.97
III 教育課程経営	2.92	2.72
IV 教授・学習・評価過程	2.94	2.68
V 経営・管理過程	2.94	2.63
VI 入学	3.00	2.80
VII 卒業・就業・進学	2.88	2.60
VIII 地域社会／国際交流	2.74	2.66
IX 研究	2.96	2.50
	2.93	2.72



卒業生数は73名、うち14回生は65名（入学者の81.3%）であった。看護師国家試験は73名中72名（98.6%）が合格した（昨年度は63名卒業、62名合格）。市内就職率は73名中69名（94.5%）（昨年93.7%）であり、地域に貢献する看護師の育成という本校の理念・目的にかなっている。

一方、教員による自己評価の採点平均は、2.93から2.72（3点満点）へと全体的に下がった。主たる原因として、新型コロナウイルス感染症への対応で、多忙な一年だったことが考えられる。2か月近くの休校、講義・実習計画のたび重なる変更、発熱者への対応、ICT化、オンライン授業に向けての作業、新カリキュラムに向けての検討など、多重課題への対応を余儀なくされた。また実習では、発熱等での時間数不足による補習実習者、実習内容不足による再実習者、昨年度不合格による再履修者が、例年に比べて多く、長期休暇中も学生指導に追われた。これらによる疲弊感の増加、達成感の不足が評価の低下した要因につながったと考えられる。

相模原看護専門学校 令和2年度自己点検・自己評価結果

■評価点について

- (1) 担当者が3段階で評価した点数の合計を評価者数で除した平均値
 (2) 3段階評価【よく当てはまる:3 大体当てはまる:2 当てはまらない:1】
 (3) ()の数値は令和元年度評価点 前年度比 ○:上昇 ▲:下降

カテゴリー 【評価項目数】	評価項目	自己点検・自己評価結果		学校関係者評価委員からの評価(評価の妥当性・改善点等)
		評価点	評価の根拠となる主な取組内容・特記事項・課題	
I 教育理念・教育目的 【11】	1-1 教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している。 1-2 教育理念・教育目的は法との整合性がある。 2-1 教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。 2-2 教育理念・教育目的は、実際に学生の学習の指針になっている。 3-1 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。 3-2 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法をとるのかを述べている。 3-3 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育環境をとるのかを述べている。 4-1 教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している。 4-2 看護、看護学教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている。 5-1 教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している。 5-2 卒業時点にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている。	2.92 (2.97) ▲	1-1、1-2 本校の特色として「地域に貢献できる」人材の育成を掲げており、市内就職率は9割以上を維持している。 2-1、2-2 全学生に配布している「学習ガイダンス」に掲載し、学生の指針としている。 3-1・3-2・3-3 教育目標の実現に向けて、学生必携や学習ガイダンスで各学年及び卒業時の到達目標を明確にしている。 4-1、4-2 看護師養成所として求められる「生命への畏敬の念」等を掲げ教員、学生の指針としている。 学習ガイダンスに、目標達成の方向性を理解できるよう具体的に記載している。 5-1、5-2 「期待される卒業生像」「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」を明示し、看護実践能力や自律性を備えた人材の育成を目指している。 (特記事項・課題) 教員は、教育理念や目的が本校の特長を示していることを理解している。今後、教育観、学生観を共通認識し、より望ましい教育環境に反映させられるよう、教育内容・方法の検討を継続していく。 令和4年度にカリキュラム改正が予定されている。全教員が改正の趣旨を理解し、時代のニーズに合った教育課程編成ができるよう取り組む。	○評価点が若干下がったものの教育理念や目的に沿って、教育活動が行われており、成果も上がっているため、継続して取り組んでいただきたい。 ○卒業時点に持つべき資質について明示されているとのことだが、受け入れる側としては実際に資質が備わっているかどうか重要である。学生個々の問題もあり難しいところだが、教員は現場の意見を反映できるよう努められたい。

カテゴリー 【評価項目数】	評価項目	自己点検・自己評価結果		学校関係者評価委員からの評価(評価の妥当性・改善点等)
		評価点	評価の根拠となる主な取組内容・特記事項・課題	
II 教育目標 【7】	<p>1 教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。</p> <p>2-1 教育目標は、設定した教育内容を網羅している。</p> <p>2-2 教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読みとれるものとなっている。</p> <p>3-1 教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。</p> <p>3-2 教育目標は、具体的で実現可能なものとなっている。</p> <p>4 看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。</p> <p>5 卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。</p>	<p>2.97</p> <p>(2.98)</p> <p>▲</p>	<p>1 教育目標は、教育理念・教育目的と一貫して、地域に貢献できる看護師の育成を目指すとして提示している。</p> <p>2-1、2-2 権利の尊重、看護実践能力、課題解決能力等の目標のための教育内容になっており、卒業時到達目標も設定している。</p> <p>3-1、3-2 教育目標を達成できるカリキュラム内容となっている。</p> <p>4、5 知識・技術の修得と看護師として学び続ける使命と責任を自覚できるよう教育目標を設定している。</p> <p>(特記事項・課題) 令和4年度のカリキュラム改正では、より看護実践能力の向上を目指す教育目標を設定する。</p>	<p>○カリキュラム改正において、より看護実践能力の向上を目指す教育目標を設定することだが、教育理念・教育目的との整合性を図りながら目標の設定に取り組んでいただきたい。</p>
III 教育課程経営 【31】	<p><a 教育課程経営者の活動></p> <p>a-1-1 教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。</p> <p>a-1-2 教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。</p> <p><b 教育課程編成の考え方とその具体的な構成></p> <p>b-1-1 看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。</p> <p>b-1-2 学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。</p> <p>b-1-3 学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。</p>	<p>2.72</p> <p>(2.92)</p> <p>▲</p>	<p>a-1-1、a-1-2</p> <p>評価が低下した原因は、コロナ禍により授業計画の変更が重なり、当初計画した通りの教育課程運営が行えなかったことが最も大きいと考える。 また、教育目的の達成に向けた領域ごとの検討は、コロナ禍もあり十分行えなかった。</p> <p>b-1-1、b-1-2、b-1-3</p> <p>各分野の考え方は、教育理念、教育目標に基づいて作成され、教育計画、学年到達目標として学習ガイダンスに示している。</p>	<p>○評価点が下がった原因として、コロナ禍を挙げているが、評価項目を見るとコロナ禍の影響を必ずしも受けないと思われる項目も相当数あり、教職員の評価のばらつき感が否めない。まずは評価者が評価を行う上でしっかりとした共通認識を持つことが必要である。</p>

カテゴリー 【評価項目数】	評価項目	自己点検・自己評価結果		学校関係者評価委員会からの評価(評価の妥当性・改善点等)
		評価点	評価の根拠となる主な取組内容・特記事項・課題	
Ⅲ 教育課程経営 【31】	<p><c 科目、単元構成></p> <p>c-1-1 明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。</p> <p>c-1-2 明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。</p> <p>c-1-3 科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。</p> <p>c-2-1 構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である</p> <p>c-2-2 構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。</p> <p><d 教育計画></p> <p>d-1-1 単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。</p> <p>d-1-2 単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている。</p> <p>d-2 単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。</p> <p><e 教育課程評価の体系></p> <p>e-1-1 単位認定の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。</p> <p>e-1-2 単位認定の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。</p>	<p>2.72 (2.92) ▲</p>	<p>c-1-1、c-1-2、c-1-3、 看護の主要概念である「人間」「環境」「健康」「看護」について、学校としての考え方を示し、キーワード・目標から科目を設定している。 シラバスを作成し、単元構成がわかるよう表示するとともに、科目設定理由、学習目標、学習内容を学習ガイダンスに示している。</p> <p>c-2-1、c-2-2 地域に貢献できる看護師を育成するため、指定規則に則った科目設定を行い、地域の多様な場所での臨地実習を実施している。</p> <p>d-1-1、d-1-2、d-2 履修方法等は「単位認定規程」に定めており、教育計画は、各学年ともに年度当初に学習ガイダンスで説明している。 科目によって平均点や再試験者数に差が大きいものがあり、講師と教授内容・試験内容の確認を行う必要がある。</p> <p>効果的な学びになるよう学科進度を計画しているが、コロナ禍による休校の影響、外部講師の都合などにより、計画通りにいかない部分もあった。</p> <p>e-1-1、e-1-2 看護師国家試験受験に必要な科目の単位認定について「単位認定規程」に定め、学生に周知している。 評価低下の原因としてコロナ禍の影響を受け、修了認定規定を見直し変更した点について、全教員の共通認識を図ることが十分でなかったことが考えられる。</p>	<p>○評価のばらつきについては以前から言われていることである。教員間の引継ぎ、現場との連携を強化していただきたい。</p> <p>○科目によって平均点や再試験者数に差があること、教員の授業準備のための時間や自己・相互研鑽のための検討時間の確保など、見えてきた課題については、しっかりと対応できる体制を整えていただきたい。</p>

カテゴリー 【評価項目数】	評価項目	自己点検・自己評価結果		学校関係者評価委員会からの評価(評価の妥当性・改善点等)
		評価点	評価の根拠となる主な取組内容・特記事項・課題	
Ⅲ 教育課程経営 【31】	<p>e-2 他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。</p> <p>e-3-1 教育課程を評価する体系を整えている。</p> <p>e-3-2 評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。</p> <p><f 教員の教育・研究活動の充実></p> <p>f-1-1 教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。</p> <p>f-1-2 教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。</p> <p>f-2-1 教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。</p> <p>f-2-2 教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。</p> <p><g 学生の看護実践体験の保障></p> <p>g-1-1 臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。</p> <p>g-1-2 臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。</p>	<p>2.72</p> <p>(2.92)</p> <p>▲</p>	<p>e-2 「既修得単位認定規程」を定めており、入学前に資料を送付、周知し、審査で認められた場合に単位を認定している。教員への周知を徹底する必要がある。</p> <p>e-3-1、e-3-2 自己点検・自己評価規定を定めており、学校関係者評価委員会に報告、外部への公表を行っている。</p> <p>倫理規定は学校独自のものはないが、倫理原則や「看護師の倫理綱領」（日本看護協会）に基づいて実施している。</p> <p>f-1-1 教員の専門領域については、本人の経験と希望を配慮し、配置している。</p> <p>f-1-2 コロナ禍による授業・実習計画の変更が重なり、特に実習指導案の作成に苦慮した。今後、授業案の電子媒体での保存と共有を進めていく。</p> <p>f-2-1 研修費・図書費を確保し学会等に参加できるシステムはあるが、コロナ禍により、研修はほぼ中止やオンライン開催となった。そのため、図書費枠を拡大したり、ICT化に伴う準備に費やせるよう変更して対応した。</p> <p>f-2-2 教員会議で授業指導案の提示を行っているが、検討に十分な時間が取れていない。また演習は複数の教員で行っているが、実施後の検討が計画的に行っていない。どちらも計画的に行う必要がある。</p> <p>g-1-1～2 教育目標などの理解は図れているが、実習施設によって、学生のバイタルサイン測定物品やカンファレンスを行う場所、指導者の専任化などが課題である。</p>	

カテゴリー 【評価項目数】	評価項目	自己点検・自己評価結果		学校関係者評価委員からの評価(評価の妥当性・改善点等)
		評価点	評価の根拠となる主な取組内容・特記事項・課題	
Ⅲ 教育課程経 営 【31】	<p>g-2-1 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。</p> <p>g-2-2 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。</p> <p>g-2-3 臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。</p> <p>g-3-1 学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。</p> <p>g-3-2 対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。</p> <p>g-4-1 臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。</p> <p>g-4-2 学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。</p>	<p>2.72</p> <p>(2.92)</p> <p>▲</p>	<p>g-2-1～3 実習指導における教員と指導者の役割分担については、打合せを行っているものの、明文化する必要がある。 また、指導者との連携も全体的には取れているが、学生アンケートで指摘されるように一部不十分な点もあり、さらなる調整が望まれる。</p> <p>g-3-1～2 臨地実習要綱に明示し、実習前オリエンテーションにおいて周知徹底および指導を行っている。</p> <p>g-4-1 事故等の発生時には、出来事レポート、インシデントレポートにより分析を行っているが、統計的な検討はできていない。</p> <p>g-4-2 安全教育、安全対策は、臨地実習要綱に記載し、実習オリエンテーションで説明している。</p> <p>(特記事項・課題)</p> <p>全体的に評価が下がった。コロナ禍の影響で教育課程を計画通りに進められなかった影響が最も大きいと考える。</p> <p>令和2年度は、臨地実習は16の病院、70か所の実習施設で行った。診療所での臨地実習は、市医師会の協力により地域医療の理解を促進し、学生の興味・関心、支援者としての視野の広がりに繋がっている。</p> <p>新カリキュラムでは、各領域の教育内容をさらに精選し、地域との繋がりを学校の特長として反映されるよう努める。</p>	

カテゴリー 【評価項目数】	評価項目	自己点検・自己評価結果		学校関係者評価委員からの評価(評価の妥当性・改善点等)
		評価点	評価の根拠となる主な取組内容・特記事項・課題	
IV 教授・学習・評価課程 【17】	<p><a 授業内容と教育過程との一貫性、看護学としての妥当性、授業内容間の関連と発展></p> <p>a-1 授業の内容は、教育課程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている。</p> <p>a-2-1 授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている。</p> <p>a-2-2 授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性をもっている。</p> <p>a-3 授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。</p> <p>a-4 授業内容間の重複や整合性、発展性等が明確になっている。</p> <p><b 授業の展開過程></p> <p>b-1 授業形態（講義、演習、実験、実習）は、授業内容に応じて選択している。</p> <p>b-2 授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。</p> <p>b-3 授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。</p> <p>b-4 学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。</p>	2.68 (2.94) ▲	<p>a-1～a-4</p> <p>授業内容は、学習ガイダンスに則り科目目標が達成できるよう、毎年見直しを行っている。 しかし、1つの科目を領域を超えた複数教員で担当しており、科目全体の一貫性が見えにくい部分がある。 また、評価が低下した原因としては、カリキュラム改正に向けて教授内容を検討する中で、現在の課題が明らかになった点も要因の一つと考える。</p> <p>b-1～b-3</p> <p>授業形態は授業内容に応じて選択し、講義・演習等が学生にわかるよう学習ガイダンスに明記している。 模擬患者を対象に、年4回程度シュミレーションを実施している。リフレクションで、模擬患者から患者の思いをストレートに伝えていただき、自身の関わり方を振り返る機会となっている。 解剖見学や講演などの特別教育活動を計画していたが、コロナ禍によりほとんど実施できなかった。</p> <p>b-4 複数教員が参加する演習について、教員同士の協力は行えているものの、年間で計画的には行えていない。今後計画的に取り組めるよう工夫する。</p>	<p>○オンライン授業で理解度が下がっているのではないかと。</p> <p>○早期からの個人に合わせた学習支援や教員間の協力体制が計画的に行われることで、学生の学習意欲の向上が図られることを期待する。</p>

カテゴリー 【評価項目数】	評価項目	自己点検・自己評価結果		学校関係者評価委員からの評価(評価の妥当性・改善点等)
		評価点	評価の根拠となる主な取組内容・特記事項・課題	
IV 教授・学習・評価課程 【17】	<p><c 目標達成の評価とフィードバック></p> <p>c-1-1 評価計画を立案し、実施している。</p> <p>c-1-2 評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。</p> <p>c-2-1 学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。</p> <p>c-2-2 教育目標の達成状況を多面的に把握している。</p> <p>c-3-1 学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。</p> <p>c-3-2 単位認定の評価には公平性が保たれている。</p> <p><d学習への動機づけと支援></p> <p>d-1-1 シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。</p> <p>d-1-2 シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。</p>	2.68 (2.94) ▲	<p>c-1-1～c-3-2</p> <p>「単位認定規程」を学生必携に掲載、単位認定の方法、評価基準を公表している。授業評価には筆記、技術試験、パフォーマンス評価を取り入れている。実習評価については、不合格の学生に対しその理由を明確にして再実習計画を立案し、会議で検討することを徹底した。その負担感を訴える教員も一部いたが、後半は定着し履修のための方法を工夫している。発熱等による時間数不足に対しては補習を行い、実習内容不足に対しては再実習を行って、学生の単位修得に努めた。</p> <p>また、10時間以上の講義および1単位以上の実習について授業アンケートを実施し、結果を講師にフィードバックし、授業の改善につなげている。</p> <p>d-1-1、d-1-2</p> <p>シラバスを提示し、学習の具体的内容や方法を明示することで学習への動機づけと深化、発展につながっている。</p> <p>試験不合格で再試験を受ける学生が例年より多く、4月以降2か月の休校により、学習への動機付けが停滞した影響が考えられる。成績不良が休学や退学にもつながることから、1年次より個人に合わせた学習支援を強化する必要がある。</p> <p>(特記事項・課題)</p> <p>評価低下の原因としては、コロナ禍の影響で2か月休校になり、授業計画の頻回な変更を余儀なくされたことが要因と考える。</p> <p>コロナ禍の対応では、学校の消毒、防護用具の準備、感染対策への働きかけ、発熱時の対応など、従来業務に加えて、感染対策業務に追われた。</p> <p>看護実践能力については、臨床現場での経験が難しくなっている現状から、今後看護技術に関する教育方法の工夫が必要である。</p>	

カテゴリー 【評価項目数】	評価項目	自己点検・自己評価結果		学校関係者評価委員からの評価(評価の妥当性・改善点等)
		評価点	評価の根拠となる主な取組内容・特記事項・課題	
V 経営・管理 課程 【36】	<p><a 設置者の意思・指針></p> <p>a-1-1 養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。</p> <p>a-1-2 養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。</p> <p>a-1-3 養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。</p> <p>a-1-4 養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。</p> <p>a-1-5 明示した管理者の考えと、設置者の意思とは一貫性がある。</p> <p>a-1-6 教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。</p> <p><b 組織体制></p> <p>b-1-1 養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。</p> <p>b-1-2 意思決定システムが明確になっている。</p> <p>b-1-3 意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。</p> <p>b-1-4 意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。</p> <p>b-2-1 組織の構成と教職員の任用の考え方と、教育理念・教育目的達成との整合性がある。</p> <p>b-2-2 教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある。</p> <p><c 財政基盤></p> <p>c-1-1 財政基盤を確保することについての考え方が明確である。</p> <p>c-1-2 財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。</p> <p>c-2-1 教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。</p> <p>c-2-2 教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようになっている。</p>	2.63 (2.94) ▲	<p>a-1-1～a-1-6 校長は、設置者である財団が承認した第2次中期経営計画に基づき、毎年度策定する事業計画について、全教員に教職員会議で説明している。コロナ禍の影響もあり、履修方法や評価方法の一部を変更した。繰り返し説明は行ったものの、教員の戸惑いも大きかったことが評価が低下した要因の一つと考える。</p> <p>b-1-1～4 組織体制や意思決定システムは、学則や校務分掌規程、会議規定に明記している。令和2年度の組織体制に関する評価が低下した。コロナ禍による休校や度々の授業変更、途中からの教員1名の休職、職員交代とも重なったことが要因と考える。</p> <p>b-2-1～2 任用にあたっては、採用面接の際、本校の教育特色の理解を重視している。</p> <p>c-1-1～2, 2-1～2 第2次中期経営計画において出資3団体から補助金の確保策が示されている。教職員会議などで周知を図っている。</p>	<p>○全体として評価点が下がっている。教員や学生の意見を把握する必要がある。</p> <p>○実質的に欠員が生じたことで、教員の負担感が増し、評価を下げる一因となったことも考えられる。必要な教員数の確保に努めていただきたい。</p>

カテゴリー 【評価項目数】	評価項目	自己点検・自己評価結果		学校関係者評価委員からの評価(評価の妥当性・改善点等)
		評価点	評価の根拠となる主な取組内容・特記事項・課題	
V 経営・管理 課程 【36】	<p><d 施設設備の整備></p> <p>d-1-1 学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。</p> <p>d-1-2 管理者の考え方に基ついて整備計画を立案し、実施している。</p> <p>d-2-1 看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。</p> <p>d-2-2 医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。</p> <p>d-3-1 養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとっての福利厚生施設設備の整備を検討している。</p> <p>d-3-2 学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。</p> <p><e 学生生活の支援></p> <p>e-1-1 学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。</p> <p>e-1-2 学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。</p> <p>e-1-3 支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。</p>	2.63 (2.94) ▲	<p>d-1-1 校長は、設置者である財団が承認した第2次中期経営計画に基づき、毎年度策定する事業計画について、全教員に教職員会議で説明している。</p> <p>d-1-2、d-2-1～2 管理者会議等において施設整備計画を立案し、進めている。 令和2年度は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」活用事業として、市からICT推進事業の補助金を頂き、前倒しでICTの推進ができた。教育の質向上や利便性確保のため、校内Wi-Fi環境及び教職員等iPadの整備を完了するとともに、令和3年度の全学生へのiPad貸与に向けての準備を実施した。</p> <p>d-3-1、d-3-2 学生が休憩できるようなラウンジ、自己学習のための演習室、学生相談室などが整備されている。 休校時やオンライン授業での自宅学習促進のため、看護技術の動画配信サービス「ナーシングスキル」を契約した。 また、コロナ禍において学生を支援するため、日本学生支援機構へ該当となる者の「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』の申請を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策助成金を活用し、学生全員にクオカードを支給した。</p> <p>e-1-1 財団、市、病院など様々な奨学金制度がある。入学前学習として通信教育を紹介し、生物や化学の補いをしている。入学後は、クラス担当教員が学習・生活両面にわたり、支援を行っている。 実習で必要なサージカルマスクは、学校でまとめて購入し、学生及び教員に1日1枚配布した。</p> <p>e-1-2～3 週に1回のカウンセラー、月1回の学校医(精神科)と連携し、課題のある学生について支援を行っている。昨年のカウンセラー利用件数は、述べ53件であった。</p>	

カテゴリー 【評価項目数】	評価項目	自己点検・自己評価結果		学校関係者評価委員からの評価(評価の妥当性・改善点等)
		評価点	評価の根拠となる主な取組内容・特記事項・課題	
V 経営・管理 課程 【36】	<p><f 養成所に関する情報提供></p> <p>f-1-1 教育・学習活動に関する情報提供を関係者（保護者等）に行っている。</p> <p>f-1-2 関係者（保護者等）への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。</p> <p>f-2-1 看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行なっている。</p> <p>f-2-2 広報の内容は、社会的説明責任を果たすものになっている。</p> <p><g 養成所の運営計画と将来構想></p> <p>g-1-1 養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。</p> <p>g-1-2 その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。</p> <p><h 自己点検・自己評価体制></p> <p>h-1-1 自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。</p> <p>h-1-2 実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。</p> <p>h-2-1 自己点検・自己評価体制を整え、運用している。</p>	2.63 (2.94) ▲	<p>f-1-1～2 関係者へは、前期・後期の成績通知、成績不振の場合は必要に応じて面接を行っている。情報共有により、学生の学習支援に一定の協力を得られている。</p> <p>f-2-1 学校ホームページは適宜更新している。令和2年度は、学校説明会6回、オープンキャンパス5回、高校への訪問説明会30回、一日看護体験2日間、高校へ学生募集要項を発送している。</p> <p>f-2-2 ホームページ上で、自己評価結果及び学校関係者評価、国家試験結果、募集要項、入学試験の合格状況等を公開している。</p> <p>g-1-1 「より質の高い養成所を目指す」とした将来構想を掲げ5年ごとに、財団として中期経営計画を策定している。</p> <p>g-1-2 将来構想を達成するための施策を中期経営計画に盛り込み、推進している。</p> <p>h-1-1、h-1-2 全教員が評価の意味を理解し、実施しているが、評価対象や視点が十分周知されていなかった。</p> <p>h-2-1 自己点検・自己評価規程を整備し、委員会を設置している。 評価は、管理職・実習調整は個人で、学年担当教員はグループで話し合いを行った。結果の提出を、昨年は紙で、本年は電子媒体で実施した。</p>	

カテゴリー 【評価項目数】	評価項目	自己点検・自己評価結果		学校関係者評価委員からの評価(評価の妥当性・改善点等)
		評価点	評価の根拠となる主な取組内容・特記事項・課題	
V 経営・管理 課程 【36】	h-2-2 自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。 h-2-3 自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。	2.63 (2.94) ▲	h-2-2 評価結果の課題と対策については、管理者会議等で検討し、事業内容に反映させている。 h-2-3 自己評価結果については、学校関係者評価委員会で評価結果に対する意見・学校運営改善への提言等を伺い、理事会に報告し承認を得る仕組みがあり、こうした結果を管理者会議等で検討し、維持・改善に努めている。 (特記事項・課題) 自己点検・自己評価全体の点数が低下したのは、教員による評価の提出方法の違いも要因の一つと考える。今後、評価基準を明確にし、匿名性を担保しつつ個人の意見が表出できるような体制を整える。 今後、補助金の減額など厳しい財政状況が予想されるため、経費削減を徹底し、優先的に取り組む事業を明確にするなど、効果的な財政運営に努める必要がある。	
VI 入学 【2】	1 教育理念・教育目的との一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている。 2 入学者状況、入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している。	2.8 (3.00) ▲	1 学生受け入れ方針を定め、入学試験においてこれに合致した学生を選抜している。 2 入学者状況、学生定員と在籍学生数の比率、在籍学生の状況、退学・休学の状況を踏まえて入学者選抜の方法を検討している。 (特記事項・課題) 受験者全体では、195名(昨年248名)と減少傾向である。内訳は指定校18名、公募推薦27名、社会人50名、一般100名であった。本校の求める人材を確保できるよう、受験生確保の努力を継続する。 今後も18歳人口は減少し、受験生の確保が大きな課題である。県内看護専門学校の入試状況や、当校入学区分による入学後の履修状況の評価を行った。その結果、令和4年度入学生より推薦の割合を40%から50%へ変更し、入学生確保に努める。	○少子化や大学志向が進む中で、一定の受験生を確保することは、極めて重要である。オープンキャンパスや高校出張説明会、ホームページ等、あらゆる手段を通して看護の魅力、本校の特長を発信していただきたい。

カテゴリー 【評価項目数】	評価項目	自己点検・自己評価結果		学校関係者評価委員からの評価(評価の妥当性・改善点等)
		評価点	評価の根拠となる主な取組内容・特記事項・課題	
VII 卒業・就業・進学 【8】	1 卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。 2-1 卒業時の到達状況を分析している。 2-2 卒業生の就業・進学状況を分析している。 2-3 卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。 3-1 卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。 3-2 卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。 4-1 卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。 4-2 卒業生の活動状況の分析結果を、教育理念・教育目的、教育目標、授業の展開に活用している。	2.60 (2.88) ▲	1、2-1、卒業生は73名。うち14回生は65名(入学者の81.3%)であった。国家試験合格は72名(98.6%)である。 卒業時の技術到達度は、「看護師に求められる実践能力と卒業時到達目標」「看護技術経験録」で評価している。技術経験はばらつきがあったが、到達目標はI群からV群まで高い評価であった。 2-2～3 令和2年度卒業生の市内就職率は94.5%、県内は97.3%、実習施設への就職率は97.3%、進学者は無かった。地域に貢献する看護師の育成という教育理念にかなった結果である。 3-1～2、4-1～2 卒業生の状況などは、カミングデイや就職先の看護部長等から情報提供を受けているが、限定的であった。令和2年度に卒業生の就業動向調査を実施した。分析し、今後の教育活動に活かしていく。 (特記事項・課題) 就職に関しては、教員が入学前および在学中に、本校が相模原市民の健康保持増進に寄与することが目的の学校であり、地域で活躍できる人材を育成していることを説明した。これらの取組により、市内就職率は全体の9割を超えている。	○市、医師会、病院協会、看護協会が密接に連携し、高い市内就職率を確保していることを高く評価する。 ○学校はカミングデイ等の学校行事や就職先の看護部長等からの情報提供を通じて卒業生の動向を把握するとともに、卒業生が市内で長く働き続けられるようフォローをお願いしたい。
VIII 地域社会・国際交流 【10】	<a 地域社会> a-1-1 社会との連携に向けて、地域のニーズを把握している。 a-1-2 看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的に行っている。	2.66 (2.74) ▲	a-1-1～a-3-2 敷地内に隣接する市まちづくりセンター及び公民館職員や地域の自治会役員等との情報交換により、地域のニーズを把握している。	

カテゴリー 【評価項目数】	評価項目	自己点検・自己評価結果		学校関係者評価委員からの評価(評価の妥当性・改善点等)
		評価点	評価の根拠となる主な取組内容・特記事項・課題	
VIII 地域社会・国際交流 【10】	<p>a-2-1 養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段をもっている。</p> <p>a-2-2 養成所から地域社会へ情報を発信する手段をもっている。</p> <p>a-3-1 養成所が設置されている地域の特徴を把握している。</p> <p>a-3-2 地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。</p> <p><b 国際交流></p> <p>b-1 国際的視野を広げるための授業科目を設定している。</p> <p>b-2 国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。</p> <p>b-3 海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。</p> <p>b-4 留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制を整えている。</p>	<p>2.66</p> <p>(2.74)</p> <p>▲</p>	<p>市まちづくりセンター及び公民館等との情報交換会議、自治会掲示板へのポスター掲示、ホームページ、ブログ及びLINEを活用して情報を発信している。</p> <p>市病院協会が主催する看護職確保対策事業に教職員を派遣し現状を把握すると共に、技術研修会では本校の実習室、教材を提供し、潜在看護師の復職支援事業に協力した。</p> <p>令和2年度はほとんどの行事が中止となり、地域活動への参加は行えなかった。</p> <p>b-1 国際交流については、NPO法人に依頼し海外の医療・看護活動の実情を学習する科目を設けている。</p> <p>b-2 国際的視野を広げるための環境には特化していないが、PC視聴覚教室の学生利用パソコン及び図書室の学習スペースを学生に提供している。</p> <p>b-3 留学生を受け入れる体制はあるが、現在留学生は在籍していない。</p> <p>b-4 卒業証明書や成績証明書などの証明書類を、英語などの外国語に翻訳し発行する対応をとっている。</p> <p>(特記事項・課題)</p> <p>コロナ禍の影響により、地域行事はほとんど開催できなかった。今年度も、状況を見ながら対応していく。</p> <p>社会福祉法人が運営するパンの販売事業協力のため、月2回の頻度で学校内に場所を提供している。</p> <p>国際交流に関する評価は変わらず低い。今後は、職員全体が意識して取り組んでいく。</p>	<p>○コロナ禍の中で、地域社会との交流は限られたが、常に地域に目を向け、貢献しようとする姿勢を高く評価するとともに、今後も継続して取り組んでいきたい。</p>

カテゴリー 【評価項目数】	評価項目	自己点検・自己評価結果		学校関係者評価委員からの評価(評価の妥当性・改善点等)
		評価点	評価の根拠となる主な取組内容・特記事項・課題	
IX 研究 【3】	1 教員の研究活動を保障(時間的、財政的、環境的)している。 2 教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。 3 研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。	2.50 (2.96) ▲	1 研究授業を年2回(R2年度はコロナ禍で1回のみ)実施し、学びを深めている。 2 研究への助言・検討は、管理者を中心に実施している。 3 研究2本、雑誌投稿は1本が実施された。しかし、多忙なこともあり、個人が中心であった。協力体制には課題がある。 (特記事項・課題) 教員が研究活動を計画、実施、評価できる体制は備わっているものの、時間的な余裕がなかった。今後も教員が研究活動に積極的に参加できるよう、さらに支援を続けていく。	○教員の研究成果をフィードバックし、教員全体の資質の向上につなげていただきたい。

評価全体に係る意見等

○前年度と比較し、評価点は全体的に下がったが、自己点検・自己評価の根拠となる取組内容を読み込んでみると、コロナ禍の中で、例年以上の課題への対応を余儀なくされた事実も浮かび上がってくる。こうした対応への疲弊感や例年の成果が得られない達成感の欠如が評価低下の要因の一つとなったことが考えられる。評価基準を教員間で明確に共有し、最終的に学生の指導に生かされ、学習意欲の向上に結び付けられるよう取り組まれない。